

令和6年3月7日
環境清掃部清掃リサイクル課

フードドライブ事業で回収した食品の提供について

1 概要

フードドライブ事業で回収した食品は、区内子ども食堂運営団体及び区外フードバンク団体に提供していたが、区外フードバンク団体提供分を江東区社会福祉協議会に提供する。このことにより、回収した食品全量が江東区内で活用される。

2 事業内容

(1) 回収場所

常設窓口（17か所）で回収している。

- ・庁舎（清掃リサイクル課）
- ・無印良品東京有明
- ・文化センター（8施設）、スポーツセンター（7施設）（令和5年1月～）

(2) 提供先

- ① 子ども家庭支援課と連携し、区内子ども食堂運営団体へ提供【継続】
- ② NPO法人セカンドハーベストジャパン（台東区）へ提供
→江東区社会福祉協議会へ提供【新規】

社会福祉協議会は、区内フードバンク組織と連携・協力し、食品を必要としている世帯に配布する。

3 開始時期（予定）

令和5年8月 試行実施開始、課題検討
令和6年3月 区と社会福祉協議会で食品の提供にかかる覚書締結
令和6年4月 本格実施

4 参考

令和4年度回収量 3,001kg